

航空法施行規則

1. 案内情報

- ① 手続名 : 滑空機の耐空証明報告書、検査記録書の提出
- ② 手続根拠 : 航空法施行規則第 16 条の 10 第 1 項
- ③ 手続対象者 : 耐空検査員
- ④ 提出時期 : 提出先にお問い合わせ下さい。
- ⑤ 提出方法 : 航空法施行規則第 16 条の 10 第 1 項による。
- ⑥ 手数料 : なし
- ⑦ 添付書類・部数 : 航空法施行規則第 16 条の 10 第 1 項による。
- ⑧ 申請書様式 : なし
- ⑨ 記載要領・記載例 : 提出先にお問い合わせ下さい。

2. 窓口情報

- ① 提出先 :
国土交通省航空局安全部航空機安全課 03-5253-8111 (内線 50203)
- ② 受付時間 : 提出先にお問い合わせ下さい。
- ③ 相談窓口 : 上記提出先と同

3. 手続情報

- ① 審査基準 : なし
- ② 標準処理期間 : なし
- ③ 不服申立方法 : (行政不服審査法の規定による)